



総務省

令和5年版

「地方財政の状況」の概要

(令和3年度決算)

総務省

令和3年度普通会計決算の概況

○歳入 ・ ・ ・ 128兆2,911億円（前年度比 1兆7,562億円減、1.4%減）

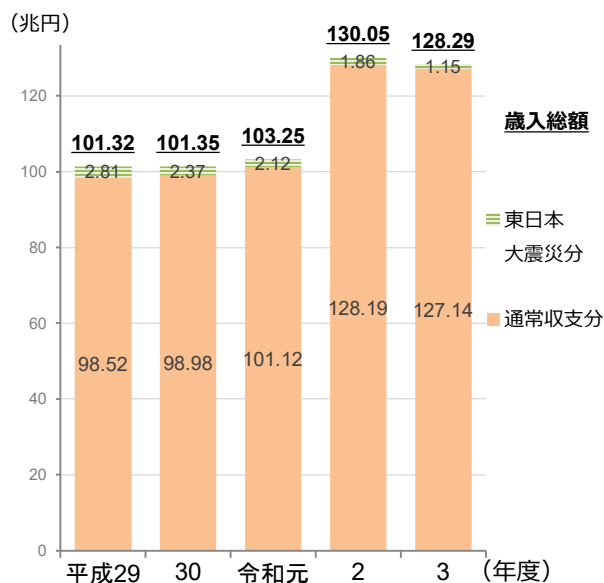
（通常収支分 127兆1,431億円（前年度比 1兆452億円減、0.8%減）
東日本大震災分 1兆1,480億円（同 7,109億円減、38.2%減））

○歳出 ・ ・ ・ 123兆3,677億円（前年度比 2兆911億円減、1.7%減）

（通常収支分 122兆4,000億円（前年度比 1兆5,385億円減、1.2%減）
東日本大震災分 9,677億円（同 5,526億円減、36.4%減））

区 分	令和3年度	令和2年度	増減額	増減率
歳入総額	128兆2,911億円	130兆472億円	▲1兆7,562億円	▲1.4%
通常収支分	127兆1,431億円	128兆1,883億円	▲1兆452億円	▲0.8%
東日本大震災分	1兆1,480億円	1兆8,589億円	▲7,109億円	▲38.2%
歳出総額	123兆3,677億円	125兆4,588億円	▲2兆911億円	▲1.7%
通常収支分	122兆4,000億円	123兆9,385億円	▲1兆5,385億円	▲1.2%
東日本大震災分	9,677億円	1兆5,203億円	▲5,526億円	▲36.4%

〈歳入の推移〉



〈歳出の推移〉



(注) 1 本資料においては、東日本大震災に係る復旧・復興事業及び全国防災事業の決算額を「東日本大震災分」と、全体の決算額から東日本大震災分を差し引いた値を「通常収支分」と表記している。
2 本資料の図表中の数値については、表示単位未満四捨五入の関係で、合計が一致しない場合がある。

○決算収支

実質収支は、前年度を5,214億円上回る3兆2,488億円の黒字となった。

単年度収支は、前年度を463億円下回る5,218億円の黒字、実質単年度収支は、前年度を1兆9,519億円上回る2兆2,004億円の黒字となった。

実質収支が赤字の団体は、一部事務組合において1団体となった（令和2年度は市町村において1団体が赤字）。

区 分	決 算 額		増減額
	令和3年度	令和2年度	
実質収支	3兆2,488億円	2兆7,274億円	5,214億円
単年度収支	5,218億円	5,680億円	▲463億円
実質単年度収支	2兆2,004億円	2,485億円	1兆9,519億円

○主な財政指標

経常収支比率は、前年度より5.7ポイント低下し、88.1%となった。

実質公債費比率は、前年度より0.2ポイント低下し、7.6%となった。

区 分	令和3年度	令和2年度	対前年度増減
経常収支比率	88.1% (90.2%)	93.8%	▲5.7 (▲3.6)
実質公債費比率	7.6%	7.8%	▲0.2

(注) 1 比率は加重平均である。

2 経常収支比率は特別区、一部事務組合及び広域連合を除き、実質公債費比率は特別区を含み一部事務組合及び広域連合を除く。

3 実質公債費比率が18%以上の地方公共団体は、原則として、地方債の発行に総務大臣等の許可が必要である。

4 経常収支比率の()内は、臨時財政対策債償還基金費の措置額を経常一般財源から控除した場合の経常収支比率である。

○普通会計が負担すべき借入金残高

地方債現在高に公営企業債現在高（普通会計負担分）及び交付税特別会計借入金残高（地方負担分）を加えた借入金残高は、190兆9,546億円（前年度末比1兆4,082億円減、0.7%減）となった。

区 分	令和3年度	令和2年度	増減額	増減率
地方債現在高	144兆5,810億円	144兆6,062億円	▲252億円	▲0.0%
うち臨時財政対策債	54兆1,074億円	53兆6,156億円	4,918億円	0.9%
公営企業債現在高 (普通会計負担分)	16兆2,613億円	16兆7,943億円	▲5,330億円	▲3.2%
交付税特別会計借入金残高 (地方負担分)	30兆1,123億円	30兆9,623億円	▲8,500億円	▲2.7%
合 計	190兆9,546億円	192兆3,628億円	▲1兆4,082億円	▲0.7%

(注) 公営企業債現在高（普通会計負担分）は、決算統計をベースとした推計値である。

令和 5 年版 地方財政の状況（地方財政白書）の概要

地方財政法第 30 条の 2 第 1 項の規定に基づき、内閣が毎年度国会に報告。昭和 28 年から報告を行っており、今回で 71 回目。

(注) 以下、特に断りのない限り、令和 5 年 2 月末の状況を基に記述している。

1 地方財政の果たす役割

- (1) 国と地方の歳出純計額を最終支出の主体に着目して国と地方とに分けると、国が 44.3%、地方が 55.7%となっている。
- (2) 中央政府及び地方政府が国内総生産（支出側）に占める割合は、地方政府が 11.7%、中央政府が 4.8%となっており、地方政府の占める割合は中央政府の約 2.4 倍となっている。

〈国・地方を通じた財政支出の状況〉

区 分	令和 3 年度	構成比
国と地方の歳出純計額	219 兆 8,768 億円	100.0%
国の歳出	97 兆 3,084 億円	44.3%
地方の歳出	122 兆 5,684 億円	55.7%

(注) 国 : 一般会計と特定の特別会計との純計（国から地方に対する支出を控除）
地方 : 普通会計（地方から国に対する支出を控除）

〈国内総生産（支出側）と地方財政〉

区 分	令和 3 年度	構 成 比	
		(国内総生産(支出側) =100)	(公的部門=100)
国内総生産（支出側）	550 兆 5,304 億円	100.0%	-
民間部門	408 兆 5,631 億円	74.2%	-
公的部門	148 兆 6,851 億円	27.0%	100.0%
中央政府	26 兆 4,070 億円	4.8%	17.8%
地方政府	64 兆 4,544 億円	11.7%	43.3%
社会保障基金	50 兆 6,300 億円	9.2%	34.1%
公的企業	7 兆 1,936 億円	1.3%	4.8%
財貨・サービスの純輸出	▲6 兆 7,178 億円	▲1.2%	-

- (注) 1 「国民経済計算年次推計」（内閣府）を基に作成している。
- 2 国内総生産（支出側）のうちの公的部門には、扶助費及び公債費等の付加価値の増加を伴わない経費は含まれないことなどから、それらが含まれている国と地方の歳出決算額より小さくなる。
 - 3 社会保障基金には、労働保険等の国の特別会計に属するもの、国民健康保険事業会計（事業勘定）等の地方の公営事業会計に属するもの等が含まれている。
 - 4 公的企業には、国の特別会計のうち自動車安全特別会計（自動車検査登録勘定、空港整備勘定）に属するもの、地方の多くの公営事業会計に属するもの等が含まれている。

2 決算規模

- (1) 歳入総額は、前年度と比べて1兆7,562億円減（1.4%減）の128兆2,911億円となった。
このうち、通常収支分は1兆452億円減（0.8%減）の127兆1,431億円、東日本大震災分は7,109億円減（38.2%減）の1兆1,480億円となった。
- (2) 歳出総額は、前年度と比べて2兆911億円減（1.7%減）の123兆3,677億円となった。
このうち、通常収支分は1兆5,385億円減（1.2%減）の122兆4,000億円、東日本大震災分は5,526億円減（36.4%減）の9,677億円となった。

<決算規模の状況>

区 分	令和3年度	令和2年度	増減額	増減率
歳入総額	128兆2,911億円	130兆472億円	▲1兆7,562億円	▲1.4%
通常収支分	127兆1,431億円	128兆1,883億円	▲1兆452億円	▲0.8%
東日本大震災分	1兆1,480億円	1兆8,589億円	▲7,109億円	▲38.2%
歳出総額	123兆3,677億円	125兆4,588億円	▲2兆911億円	▲1.7%
通常収支分	122兆4,000億円	123兆9,385億円	▲1兆5,385億円	▲1.2%
東日本大震災分	9,677億円	1兆5,203億円	▲5,526億円	▲36.4%

3 決算収支

- (1) 実質収支は、前年度より5,214億円増加し、3兆2,488億円の黒字となった。
- (2) 単年度収支は、前年度より463億円減少し、5,218億円の黒字となった。
- (3) 実質単年度収支は、前年度より1兆9,519億円増加し、2兆2,004億円の黒字となった。
- (4) 実質収支が赤字の団体は、一部事務組合において1団体
（令和2年度は市町村において1団体が赤字）

<決算収支の状況>

区 分	決 算 額		増減額
	令和3年度	令和2年度	
形式収支	49,234億円	45,884億円	3,350億円
実質収支	32,488億円	27,274億円	5,214億円
単年度収支	5,218億円	5,680億円	▲463億円
実質単年度収支	22,004億円	2,485億円	19,519億円

形 式 収 支：歳入歳出差引額

実 質 収 支：歳入歳出差引額から翌年度に繰り越すべき財源を控除した額

単 年 度 収 支：当該年度の実質収支から前年度の実質収支を差し引いた額

実質単年度収支：単年度収支に、実質的な黒字要素（財政調整基金への積立額及び地方債の繰上償還額）を加え、赤字要素（財政調整基金の取崩し額）を差し引いた額

4 歳 入

(単位：億円、%)

区 分	令和3年度		令和2年度		比較	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
地方税 ①	424,089	33.1	408,256	31.4	15,833	3.9
うち個人住民税	133,597	10.4	133,487	10.3	111	0.1
うち法人関係二税	72,109	5.6	64,429	5.0	7,680	11.9
地方譲与税 ②	24,468	1.9	22,323	1.7	2,144	9.6
地方特例交付金等 ③	4,547	0.4	2,256	0.2	2,291	101.5
地方交付税 ④	195,049	15.2	169,890	13.1	25,159	14.8
うち特別交付税	10,746	0.8	9,957	0.8	789	7.9
うち震災復興特別交付税	964	0.1	4,007	0.3	▲ 3,043	▲ 75.9
(一般財源) ①+②+③+④	648,153	50.5	602,725	46.3	45,428	7.5
国庫支出金	320,716	25.0	374,557	28.8	▲ 53,841	▲ 14.4
うち普通建設事業費支出金	22,918	1.8	22,024	1.7	894	4.1
うち災害復旧事業費支出金	4,029	0.3	5,555	0.4	▲ 1,525	▲ 27.5
うち新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金	69,358	5.4	32,575	2.5	36,782	112.9
うち新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金	29,029	2.3	30,211	2.3	▲ 1,182	▲ 3.9
うち子育て世帯等臨時特別支援事業費補助金(子育て世帯への臨時特別給付)	18,495	1.4	-	-	18,495	皆増
うちその他新型コロナウイルス感染症対策関係国庫支出金	37,863	3.0	18,227	1.4	19,636	107.7
うち特別定額給付金給付事業費補助金等	-	-	127,560	9.8	▲ 127,560	皆減
地方債	117,454	9.2	122,607	9.4	▲ 5,153	▲ 4.2
うち臨時財政対策債	44,213	3.4	31,116	2.4	13,097	42.1
その他	196,588	15.2	200,583	15.4	▲ 3,995	▲ 2.0
うち繰入金	28,385	2.2	38,530	3.0	▲ 10,145	▲ 26.3
うち繰越金	42,659	3.3	33,031	2.5	9,629	29.2
うち貸付金元利収入	70,979	5.5	78,744	6.1	▲ 7,765	▲ 9.9
歳入合計	1,282,911	100.0	1,300,472	100.0	▲ 17,562	▲ 1.4

(注) 1 個人住民税は、配当割及び株式等譲渡所得割を含む。

2 法人関係二税は、住民税(法人分)と事業税(法人分)の合計である。

3 国庫支出金には、交通安全対策特別交付金及び国有提供施設等所在市町村助成交付金を含む。

(参考) 通常収支分と東日本大震災分

〈歳入の状況・通常収支分〉

(単位：億円、%)

区 分	令和3年度		令和2年度		比較	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
一般財源	646,485	50.8	598,005	46.7	48,480	8.1
国庫支出金	317,286	25.0	370,266	28.9	▲ 52,980	▲ 14.3
うち普通建設事業費支出金	22,420	1.8	21,324	1.7	1,096	5.1
うち災害復旧事業費支出金	3,318	0.3	4,137	0.3	▲ 820	▲ 19.8
地方債	117,170	9.2	122,273	9.5	▲ 5,103	▲ 4.2
その他	190,490	15.0	191,340	14.9	▲ 850	▲ 0.4
うち繰入金	26,457	2.1	33,601	2.6	▲ 7,144	▲ 21.3
うち繰越金	39,657	3.1	30,286	2.4	9,372	30.9
うち貸付金元利収入	70,043	5.5	77,288	6.0	▲ 7,245	▲ 9.4
歳入合計	1,271,431	100.0	1,281,883	100.0	▲ 10,452	▲ 0.8

〈歳入の状況・東日本大震災分〉

(単位：億円、%)

区 分	令和3年度		令和2年度		比較	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
一般財源	1,668	14.5	4,720	25.4	▲ 3,053	▲ 64.7
うち震災復興特別交付税	964	8.4	4,007	21.6	▲ 3,043	▲ 75.9
国庫支出金	3,429	29.9	4,291	23.1	▲ 861	▲ 20.1
うち普通建設事業費支出金	498	4.3	700	3.8	▲ 202	▲ 28.9
うち災害復旧事業費支出金	712	6.2	1,417	7.6	▲ 706	▲ 49.8
うち東日本大震災復興交付金	-	-	33	0.2	▲ 33	皆減
地方債	284	2.5	334	1.8	▲ 50	▲ 15.1
その他	6,098	53.1	9,243	49.7	▲ 3,145	▲ 34.0
うち繰入金	1,929	16.8	4,929	26.5	▲ 3,001	▲ 60.9
うち繰越金	3,002	26.1	2,745	14.8	257	9.3
うち貸付金元利収入	935	8.1	1,456	7.8	▲ 521	▲ 35.8
歳入合計	11,480	100.0	18,589	100.0	▲ 7,109	▲ 38.2

歳入は、地方交付税、地方税が増加したものの、国庫支出金、繰入金の減少等により、前年度と比べて1兆7,562億円減（1.4%減）の128兆2,911億円となった。
通常収支分及び東日本大震災分の主な増減内訳はそれぞれ以下のとおりである。

<通常収支分>

通常収支分は、国庫支出金、貸付金元利収入の減少等により、前年度と比べて1兆452億円減（0.8%減）の127兆1,431億円となった。

(1) 一般財源

地方交付税、地方税の増加等により、前年度と比べて4兆8,480億円増（8.1%増）の64兆6,485億円となった。

(2) 国庫支出金

特別定額給付金給付事業費補助金の減少等により、前年度と比べて5兆2,980億円減（14.3%減）の31兆7,286億円となった。

(3) 地方債

臨時財政対策債が増加したものの、減収補填債の減少等により、前年度と比べて5,103億円減（4.2%減）の11兆7,170億円となった。

(4) その他

制度融資の減等による貸付金元利収入の減少等により、前年度と比べて850億円減（0.4%減）の19兆490億円となった。

<東日本大震災分>

東日本大震災分は、一般財源、繰入金の減少等により、前年度と比べて7,109億円減（38.2%減）の1兆1,480億円となった。

(1) 一般財源

震災復興特別交付税の減少等により、前年度と比べて3,053億円減（64.7%減）の1,668億円となった。

(2) 国庫支出金

災害復旧事業費支出金の減少等により、前年度と比べて861億円減（20.1%減）の3,429億円となった。

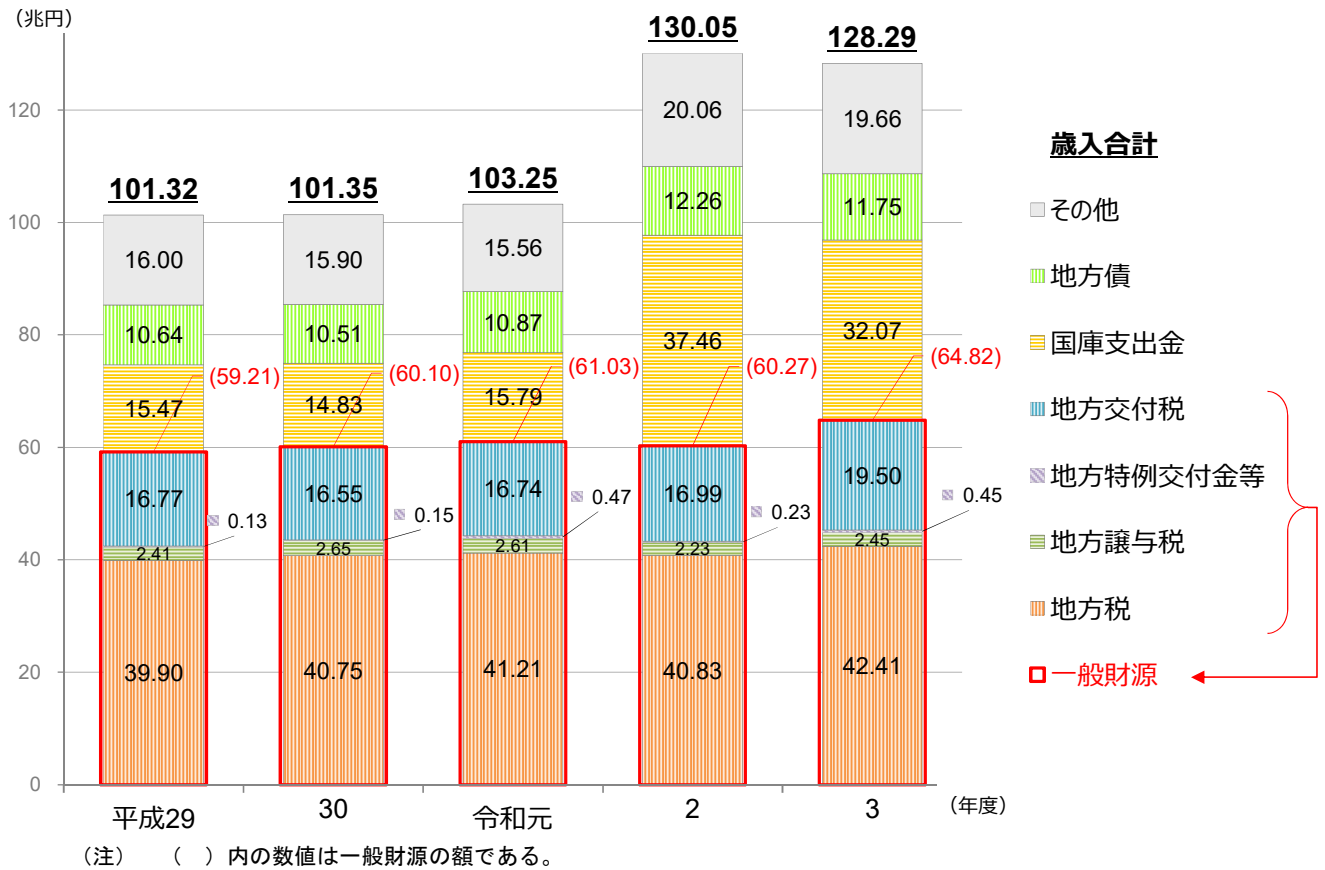
(3) 地方債

復興事業に係る地方債の減少等により、前年度と比べて50億円減（15.1%減）の284億円となった。

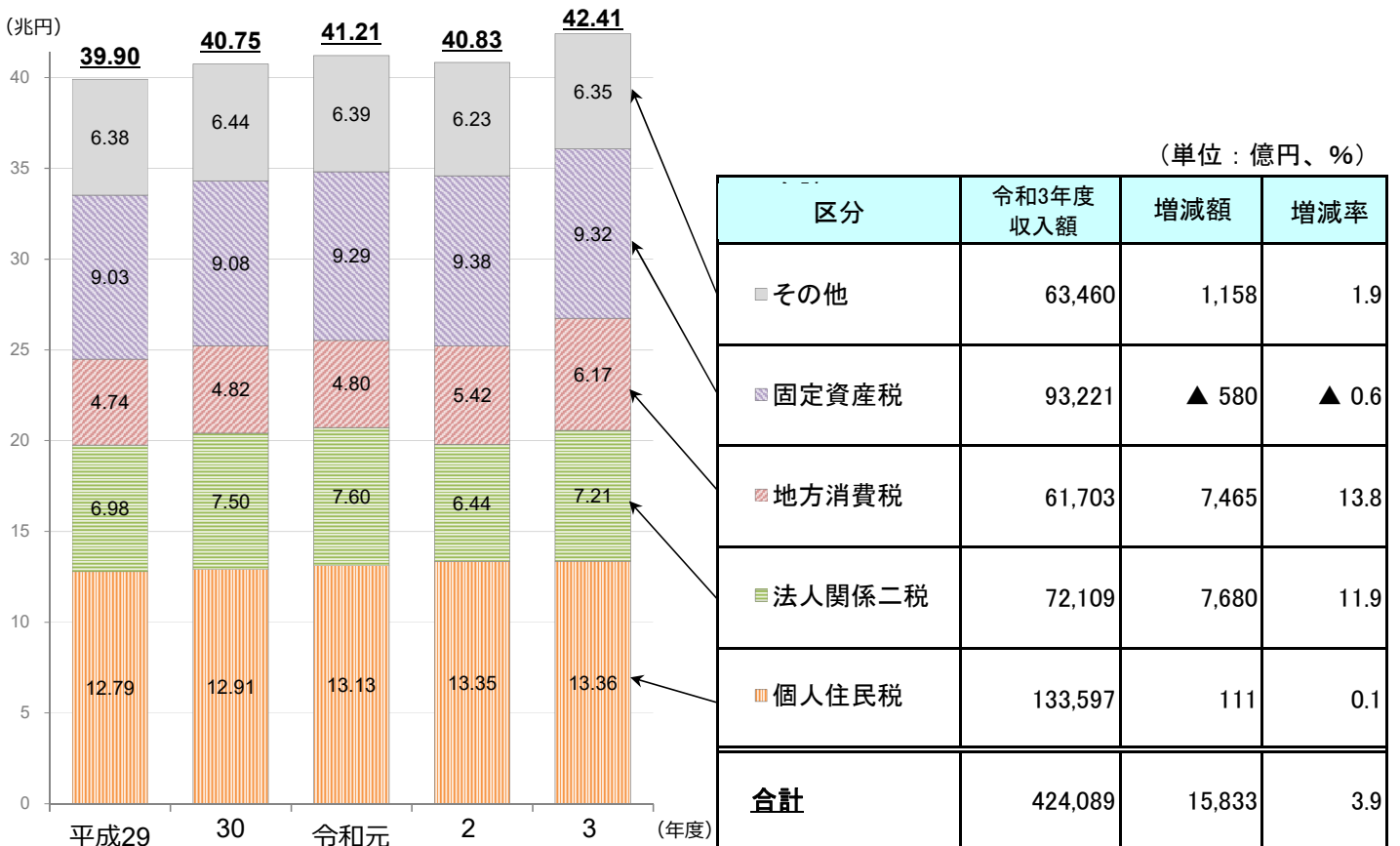
(4) その他

東日本大震災復興関連基金からの繰入金の減少等により、前年度と比べて3,145億円減（34.0%減）の6,098億円となった。

〈 歳入決算額内訳の推移 〉



〈 地方税の推移 〉



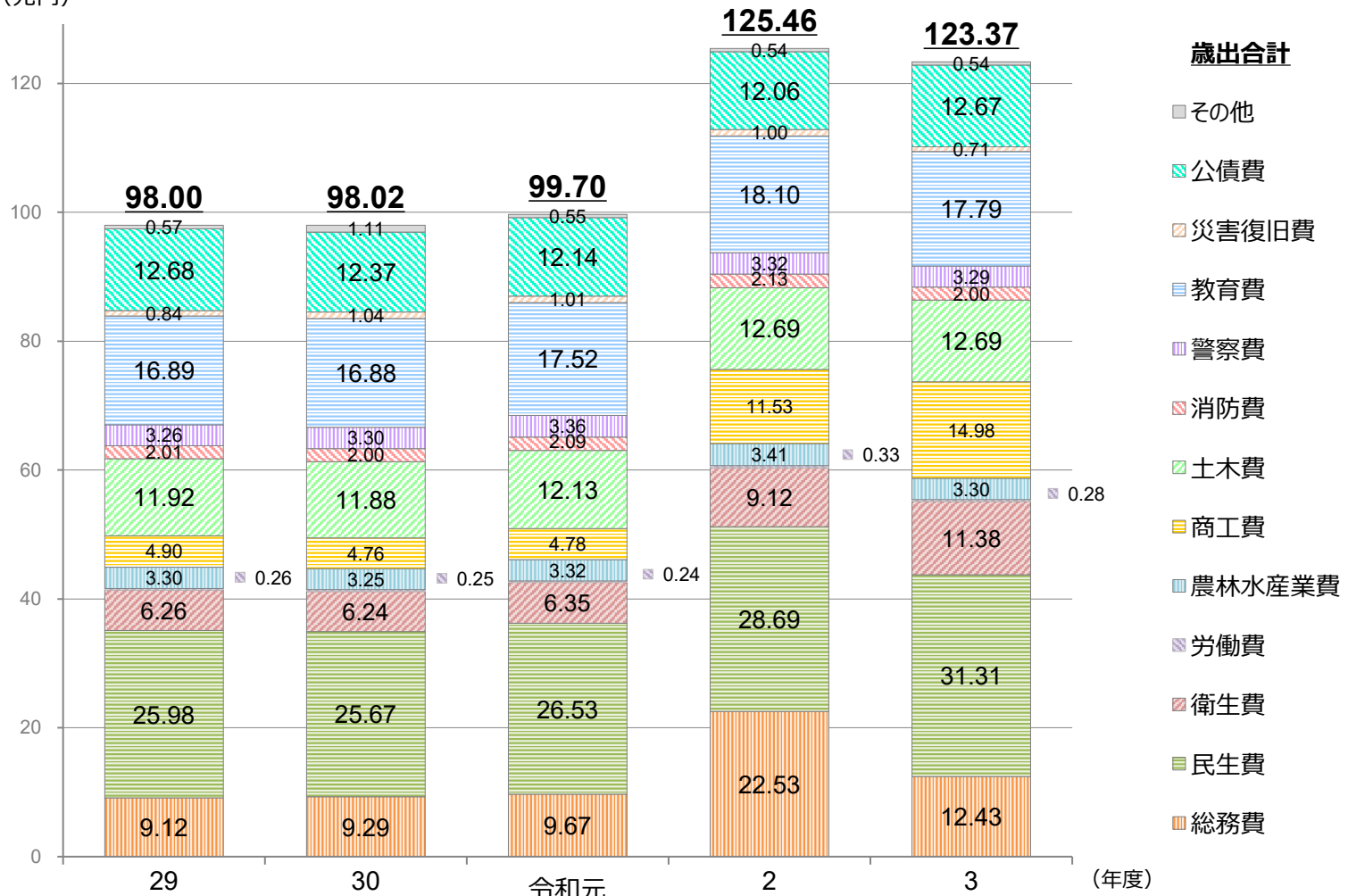
5 目的別歳出

(単位：億円、%)

区 分	令和3年度		令和2年度		比較	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
総務費	124,318	10.1	225,346	18.0	▲ 101,028	▲ 44.8
民生費	313,130	25.4	286,942	22.9	26,188	9.1
うち災害救助費	488	0.0	1,032	0.1	▲ 544	▲ 52.7
衛生費	113,751	9.2	91,202	7.3	22,549	24.7
労働費	2,832	0.2	3,264	0.3	▲ 432	▲ 13.2
農林水産業費	33,045	2.7	34,106	2.7	▲ 1,061	▲ 3.1
商工費	149,802	12.1	115,336	9.2	34,467	29.9
土木費	126,858	10.3	126,902	10.1	▲ 44	▲ 0.0
消防費	20,040	1.6	21,250	1.7	▲ 1,210	▲ 5.7
警察費	32,923	2.7	33,211	2.6	▲ 288	▲ 0.9
教育費	177,896	14.4	180,961	14.4	▲ 3,065	▲ 1.7
災害復旧費	7,063	0.6	10,047	0.8	▲ 2,983	▲ 29.7
公債費	126,650	10.3	120,636	9.6	6,013	5.0
うち臨時財政対策債元利償還額	42,186	3.4	37,727	3.0	4,459	11.8
その他	5,370	0.4	5,387	0.4	▲ 17	▲ 0.3
歳出合計	1,233,677	100.0	1,254,588	100.0	▲ 20,911	▲ 1.7

〈歳出決算額の目的別内訳の推移〉

(兆円)



(参考) 通常収支分と東日本大震災分

〈目的別歳出の状況・通常収支分〉

(単位：億円、%)

区 分	令和3年度		令和2年度		比較	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
総務費	122,853	10.0	223,542	18.0	▲ 100,689	▲ 45.0
民生費	312,727	25.5	286,338	23.1	26,389	9.2
衛生費	113,138	9.2	90,509	7.3	22,628	25.0
労働費	2,822	0.2	3,241	0.3	▲ 420	▲ 12.9
農林水産業費	31,977	2.6	32,594	2.6	▲ 617	▲ 1.9
商工費	148,578	12.1	113,290	9.1	35,287	31.1
土木費	123,988	10.1	121,549	9.8	2,438	2.0
消防費	19,945	1.6	21,063	1.7	▲ 1,118	▲ 5.3
警察費	32,901	2.7	33,173	2.7	▲ 272	▲ 0.8
教育費	177,643	14.5	180,576	14.6	▲ 2,933	▲ 1.6
災害復旧費	6,137	0.5	7,992	0.6	▲ 1,855	▲ 23.2
公債費	125,923	10.3	120,131	9.7	5,792	4.8
うち臨時財政対策債元利償還額	42,186	3.4	37,727	3.0	4,459	11.8
その他	5,370	0.7	5,387	0.5	▲ 17	▲ 0.3
歳出合計	1,224,000	100.0	1,239,385	100.0	▲ 15,385	▲ 1.2

〈目的別歳出の状況・東日本大震災分〉

(単位：億円、%)

区 分	令和3年度		令和2年度		比較	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
総務費	1,465	15.1	1,804	11.9	▲ 339	▲ 18.8
民生費	403	4.2	604	4.0	▲ 201	▲ 33.3
うち災害救助費	300	3.1	489	3.2	▲ 189	▲ 38.6
衛生費	613	6.3	693	4.6	▲ 79	▲ 11.5
労働費	10	0.1	23	0.1	▲ 12	▲ 55.2
農林水産業費	1,067	11.0	1,512	9.9	▲ 444	▲ 29.4
商工費	1,225	12.7	2,046	13.5	▲ 821	▲ 40.1
土木費	2,870	29.7	5,352	35.2	▲ 2,482	▲ 46.4
消防費	95	1.0	187	1.2	▲ 92	▲ 49.2
警察費	22	0.2	38	0.3	▲ 16	▲ 41.5
教育費	253	2.6	385	2.5	▲ 132	▲ 34.3
災害復旧費	926	9.6	2,054	13.5	▲ 1,128	▲ 54.9
公債費	727	7.5	506	3.3	221	43.7
その他	0	0.0	0	0.0	0	11.1
歳出合計	9,677	100.0	15,203	100.0	▲ 5,526	▲ 36.4

【目的別】

目的別歳出は、商工費、民生費が増加したものの、総務費の減少等により、前年度と比べて2兆911億円減（1.7%減）の123兆3,677億円となった。

通常収支分及び東日本大震災分の主な増減内訳はそれぞれ以下のとおりである。

<通常収支分>

通常収支分は、総務費の減少等により、前年度と比べて1兆5,385億円減（1.2%減）の122兆4,000億円となった。

- (1) 総務費は、特別定額給付金事業の終了等により、前年度と比べて10兆689億円減（45.0%減）の12兆2,853億円となった。
- (2) 商工費は、営業時間短縮要請等に応じた事業者に対する協力金の給付等の新型コロナウイルス感染症対策に係る事業の増加等により、前年度と比べて3兆5,287億円増（31.1%増）の14兆8,578億円となった。
- (3) 民生費は、子育て世帯等臨時特別支援事業等の新型コロナウイルス感染症対策に係る事業の増加等により、前年度と比べて2兆6,389億円増（9.2%増）の31兆2,727億円となった。
- (4) 衛生費は、新型コロナウイルス感染症ワクチン接種事業、病床確保支援事業等の新型コロナウイルス感染症対策に係る事業の増加等により、前年度と比べて2兆2,628億円増（25.0%増）の11兆3,138億円となった。
- (5) 公債費は、臨時財政対策債元利償還額の増加等により、前年度と比べて5,792億円増（4.8%増）の12兆5,923億円となった。

<東日本大震災分>

東日本大震災分は、土木費、災害復旧費の減少等により、前年度と比べて5,526億円減（36.4%減）の9,677億円となった。

- (1) 土木費は、道路橋りょう費の減少等により、前年度と比べて2,482億円減（46.4%減）の2,870億円となった。
- (2) 災害復旧費は、公共土木施設の復旧事業の減少等により、前年度と比べて1,128億円減（54.9%減）の926億円となった。
- (3) 商工費は、制度融資の減少等により、前年度と比べて821億円減（40.1%減）の1,225億円となった。
- (4) 農林水産業費は、水産業費の減少等により、前年度と比べて444億円減（29.4%減）の1,067億円となった。

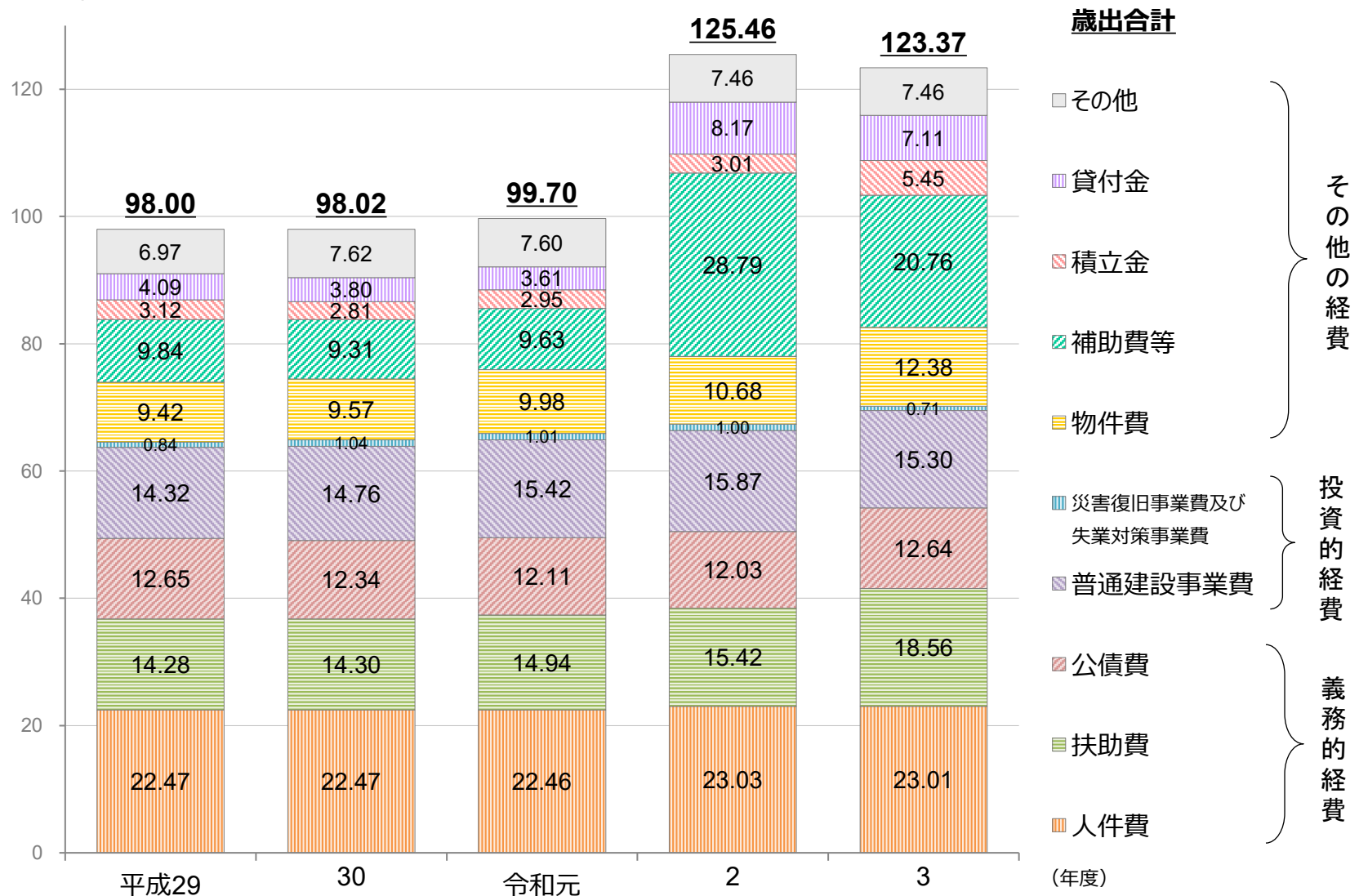
6 性質別歳出

(単位：億円、%)

区 分	令和3年度		令和2年度		比較	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
義務的経費	541,989	43.9	504,847	40.2	37,142	7.4
うち人件費	230,073	18.6	230,283	18.4	▲ 210	▲ 0.1
うち職員給	159,525	12.9	159,812	12.7	▲ 287	▲ 0.2
うち扶助費	185,555	15.0	154,222	12.3	31,333	20.3
うち公債費	126,361	10.2	120,342	9.6	6,019	5.0
うち臨時財政対策債元利償還額	42,186	3.4	37,727	3.0	4,459	11.8
投資的経費	160,091	13.0	168,709	13.4	▲ 8,618	▲ 5.1
うち普通建設事業費	153,028	12.4	158,663	12.6	▲ 5,635	▲ 3.6
うち補助事業費	80,754	6.5	82,416	6.6	▲ 1,662	▲ 2.0
うち単独事業費	64,492	5.2	67,074	5.3	▲ 2,582	▲ 3.8
うち国直轄事業負担金	7,782	0.6	9,173	0.7	▲ 1,391	▲ 15.2
うち災害復旧事業費	7,062	0.6	10,045	0.8	▲ 2,983	▲ 29.7
うち補助事業費	5,345	0.4	7,551	0.6	▲ 2,206	▲ 29.2
うち単独事業費	1,507	0.1	2,107	0.2	▲ 601	▲ 28.5
その他の経費	531,598	43.2	581,033	46.3	▲ 49,435	▲ 8.5
うち物件費	123,765	10.0	106,774	8.5	16,992	15.9
うち補助費等	207,566	16.8	287,853	22.9	▲ 80,287	▲ 27.9
うち積立金	54,517	4.4	30,127	2.4	24,390	81.0
うち貸付金	71,115	5.8	81,723	6.5	▲ 10,609	▲ 13.0
歳出合計	1,233,677	100.0	1,254,588	100.0	▲ 20,911	▲ 1.7

〈歳出決算額の性質別内訳の推移〉

(兆円)



(参考) 通常収支分と東日本大震災分

〈性質別歳出の状況・通常収支分〉

(単位：億円、%)

区 分	令和3年度		令和2年度		比較	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
義務的経費	541,075	44.2	504,084	40.7	36,991	7.3
うち人件費	229,910	18.8	230,059	18.6	▲ 149	▲ 0.1
うち職員給	159,410	13.0	159,649	12.9	▲ 239	▲ 0.1
うち扶助費	185,527	15.2	154,189	12.4	31,338	20.3
うち公債費	125,638	10.3	119,836	9.7	5,802	4.8
うち臨時財政対策債元利償還額	42,186	3.4	37,727	3.0	4,459	11.8
投資的経費	155,257	12.7	159,554	12.9	▲ 4,297	▲ 2.7
うち普通建設事業費	149,121	12.2	151,562	12.2	▲ 2,441	▲ 1.6
うち補助事業費	77,267	6.3	76,544	6.2	724	0.9
うち単独事業費	64,084	5.2	66,360	5.4	▲ 2,276	▲ 3.4
うち国直轄事業負担金	7,770	0.6	8,658	0.7	▲ 889	▲ 10.3
うち災害復旧事業費	6,136	0.5	7,991	0.6	▲ 1,855	▲ 23.2
うち補助事業費	4,490	0.4	5,732	0.5	▲ 1,243	▲ 21.7
うち単独事業費	1,442	0.1	1,879	0.2	▲ 436	▲ 23.2
その他の経費	527,668	43.0	575,748	46.4	▲ 48,080	▲ 8.4
うち物件費	123,154	10.1	105,846	8.5	17,308	16.4
うち補助費等	206,451	16.9	286,179	23.1	▲ 79,728	▲ 27.9
うち積立金	53,259	4.4	28,996	2.3	24,263	83.7
うち貸付金	70,239	5.7	80,272	6.5	▲ 10,033	▲ 12.5
歳出合計	1,224,000	100.0	1,239,385	100.0	▲ 15,385	▲ 1.2

〈性質別歳出の状況・東日本大震災分〉

(単位：億円、%)

区 分	令和3年度		令和2年度		比較	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
義務的経費	914	9.4	763	5.0	151	19.8
うち人件費	163	1.7	224	1.5	▲ 61	▲ 27.3
うち職員給	114	1.2	162	1.1	▲ 48	▲ 29.6
うち扶助費	28	0.3	33	0.2	▲ 6	▲ 16.7
うち公債費	723	7.5	506	3.3	218	43.0
投資的経費	4,834	49.9	9,155	60.2	▲ 4,321	▲ 47.2
うち普通建設事業費	3,907	40.4	7,101	46.7	▲ 3,194	▲ 45.0
うち補助事業費	3,487	36.0	5,873	38.6	▲ 2,385	▲ 40.6
うち単独事業費	408	4.2	714	4.7	▲ 306	▲ 42.9
うち国直轄事業負担金	12	0.1	515	3.4	▲ 502	▲ 97.6
うち災害復旧事業費	926	9.6	2,054	13.5	▲ 1,128	▲ 54.9
うち補助事業費	855	8.8	1,818	12.0	▲ 963	▲ 53.0
うち単独事業費	64	0.7	229	1.5	▲ 164	▲ 71.9
その他の経費	3,929	40.6	5,285	34.8	▲ 1,356	▲ 25.7
うち物件費	611	6.3	927	6.1	▲ 316	▲ 34.1
うち補助費等	1,115	11.5	1,674	11.0	▲ 558	▲ 33.4
うち積立金	1,258	13.0	1,131	7.4	127	11.2
うち貸付金	875	9.0	1,451	9.5	▲ 576	▲ 39.7
歳出合計	9,677	100.0	15,203	100.0	▲ 5,526	▲ 36.4

【性質別】

性質別歳出は、扶助費、積立金が増加したものの、補助費等、貸付金の減少等により、前年度と比べて2兆911億円減（1.7%減）の123兆3,677億円となった。
通常収支分及び東日本大震災分の主な増減内訳はそれぞれ以下のとおりである。

<通常収支分>

通常収支分は、補助費等、貸付金の減少等により、前年度と比べて1兆5,385億円減（1.2%減）の122兆4,000億円となった。

(1) 義務的経費

- ・扶助費は、子育て世帯等臨時特別支援事業等の新型コロナウイルス感染症対策に係る事業の増加等により、前年度と比べて3兆1,338億円増（20.3%増）の18兆5,527億円となった。

(2) 投資的経費

- ・普通建設事業費は、単独事業費の減少等により、前年度と比べて2,441億円減（1.6%減）の14兆9,121億円となった。

(3) その他の経費

- ・補助費等は、特別定額給付金事業の終了等により、前年度と比べて7兆9,728億円減（27.9%減）の20兆6,451億円となった。
- ・積立金は、基金への積立金の増加により、前年度と比べて2兆4,263億円増（83.7%増）の5兆3,259億円となった。
- ・物件費は、新型コロナウイルス感染症対策に係る事業の委託費の増加等により、前年度と比べて1兆7,308億円増（16.4%増）の12兆3,154億円となった。
- ・貸付金は、制度融資の減少等により、前年度と比べて1兆33億円減（12.5%減）の7兆239億円となった。

<東日本大震災分>

東日本大震災分は、普通建設事業費、災害復旧事業費の減少等により、前年度と比べて5,526億円減（36.4%減）の9,677億円となった。

(1) 義務的経費

- ・公債費は、地方債の元利償還金の増加等により、前年度と比べて218億円増（43.0%増）の723億円となった。

(2) 投資的経費

- ・普通建設事業費は、補助事業費の減少等により、前年度と比べて3,194億円減（45.0%減）の3,907億円となった。
- ・災害復旧事業費は、補助事業費の減少等により、前年度と比べて1,128億円減（54.9%減）の926億円となった。

(3) その他の経費

- ・貸付金は、制度融資の減少等により、前年度と比べて576億円減（39.7%減）の875億円となった。
- ・補助費等は、東日本大震災復興交付金返還金の減少等により、前年度と比べて558億円減（33.4%減）の1,115億円となった。

7 財政構造の弾力性

(1) 経常収支比率

- ・臨時財政対策債償還基金費の創設を含む普通交付税の再算定による地方交付税の増や地方税等の増に伴う経常一般財源の増等により、前年度より5.7ポイント低下し、88.1%となった。

(注) 令和3年度に措置された普通交付税における臨時財政対策債償還基金費は、令和4年度以降の公債費負担対策に係るものであることを考慮し、当該措置額を経常一般財源から控除した場合の経常収支比率は、90.2%となり、前年度より3.6ポイント低下したものとなる。

(2) 実質公債費比率

- ・前年度より0.2ポイント低下し、7.6%となった。
- ・実質公債費比率が18%以上の団体は、前年度より2団体減少し、2団体となった。

<財政指標の状況>

区 分		経常収支比率	実質公債費比率
全 体	令和3年度	88.1% (90.2%)	7.6%
	令和2年度	93.8%	7.8%
	対前年度増減	▲5.7 (▲3.6)	▲0.2%

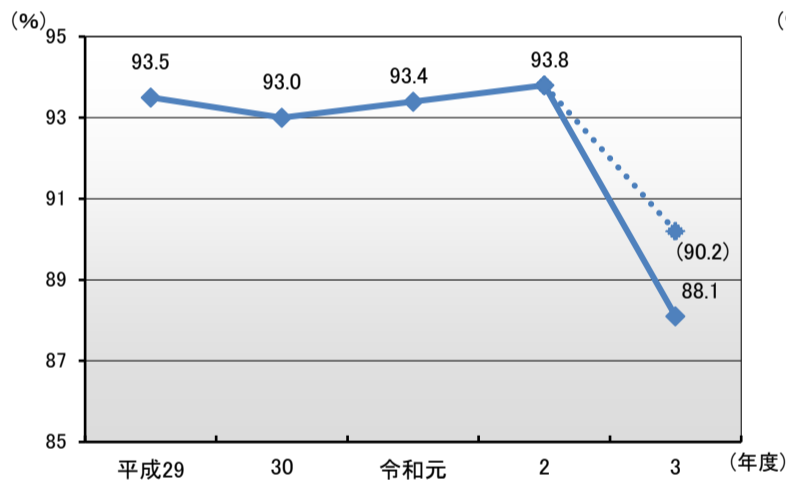
(注) 1 経常収支比率及び実質公債費比率は加重平均である。

2 経常収支比率は特別区、一部事務組合及び広域連合を除き、実質公債費比率は特別区を含み一部事務組合及び広域連合を除く(以下の図表において同じ。)

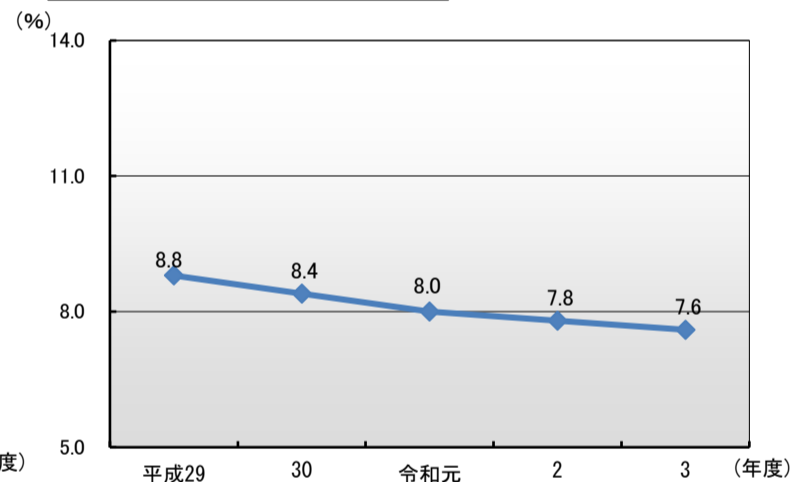
3 実質公債費比率が18%以上の地方公共団体は、原則として、地方債の発行に総務大臣等の許可が必要である。

4 経常収支比率の()内は、臨時財政対策債償還基金費の措置額を経常一般財源から控除した場合の経常収支比率である。

<経常収支比率の推移>



<実質公債費比率の推移>



(注) ()内は臨時財政対策債償還基金費の措置額を経常一般財源から控除した場合の経常収支比率である。

<経常収支比率の段階別団体数の状況>

区 分		80%未満	80%以上 90%未満	90%以上 100%未満	100%以上	合計
令和3年度	都道府県	1 (2.1%)	39 (83.0%)	7 (14.9%)	—	47 (100.0%)
	市町村	286 (16.6%)	1,068 (62.2%)	361 (21.0%)	3 (0.2%)	1,718 (100.0%)
令和2年度	都道府県	—	3 (6.4%)	42 (89.4%)	2 (4.3%)	47 (100.0%)
	市町村	106 (6.2%)	682 (39.7%)	899 (52.3%)	31 (1.8%)	1,718 (100.0%)

<実質公債費比率の段階別団体数の状況>

区 分		18%未満	18%以上 25%未満	25%以上 35%未満	35%以上	合計
令和3年度	都道府県	46 (97.9%)	1 (2.1%)	—	—	47 (100.0%)
	市町村	1,740 (99.9%)	—	—	1 (0.1%)	1,741 (100.0%)
令和2年度	都道府県	46 (97.9%)	1 (2.1%)	—	—	47 (100.0%)
	市町村	1,738 (99.8%)	2 (0.1%)	—	1 (0.1%)	1,741 (100.0%)

8 地方債現在高、債務負担行為額及び積立金現在高の推移

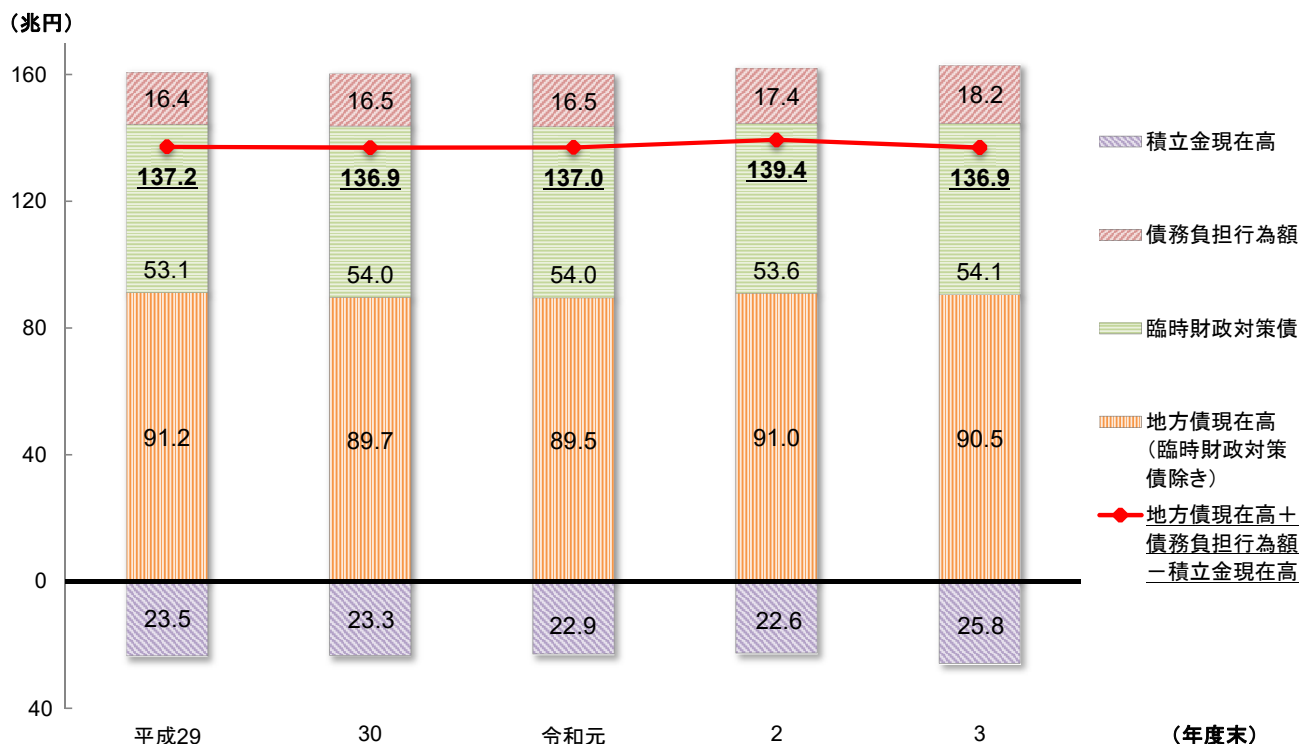
- 地方債現在高は前年度と比べて252億円減（0.0%減）の144兆5,810億円、債務負担行為額は7,550億円増（4.3%増）の18兆1,645億円、積立金現在高は3兆2,078億円増（14.2%増）の25兆8,083億円となった。
- 積立金の内訳については、財政調整基金が1兆6,793億円増（23.1%増）、減債基金が7,363億円増（34.3%増）、その他特定目的基金が7,922億円増（6.0%増）となった。
- 地方債現在高に債務負担行為額を加え、積立金現在高を引いた額は、前年度と比べて2兆4,780億円減（1.8%減）の136兆9,372億円となった。

区 分		令和3年度	令和2年度	増減額	増減率
地方債現在高	A	144兆5,810億円	144兆6,062億円	▲252億円	▲0.0%
地方債現在高(臨時財政対策債除き)		90兆4,736億円	90兆9,906億円	▲5,170億円	▲0.6%
債務負担行為額	B	18兆1,645億円	17兆4,095億円	7,550億円	4.3%
積立金現在高	C	25兆8,083億円	22兆6,005億円	3兆2,078億円	14.2%
内 訳	財政調整基金	8兆9,630億円	7兆2,837億円	1兆6,793億円	23.1%
	減債基金	2兆8,843億円	2兆1,480億円	7,363億円	34.3%
	その他特定目的基金	13兆9,610億円	13兆1,688億円	7,922億円	6.0%
A + B - C		136兆9,372億円	139兆4,152億円	▲2兆4,780億円	▲1.8%

〈（参考）積立金の増減額〉

区 分		積立額	取崩し額	積立金増減額
積立金総額		5兆7,705億円	2兆5,627億円	3兆2,078億円
内 訳	財政調整基金	2兆2,988億円	6,195億円	1兆6,793億円
	減債基金	9,146億円	1,783億円	7,363億円
	その他特定目的基金	2兆5,572億円	1兆7,650億円	7,922億円

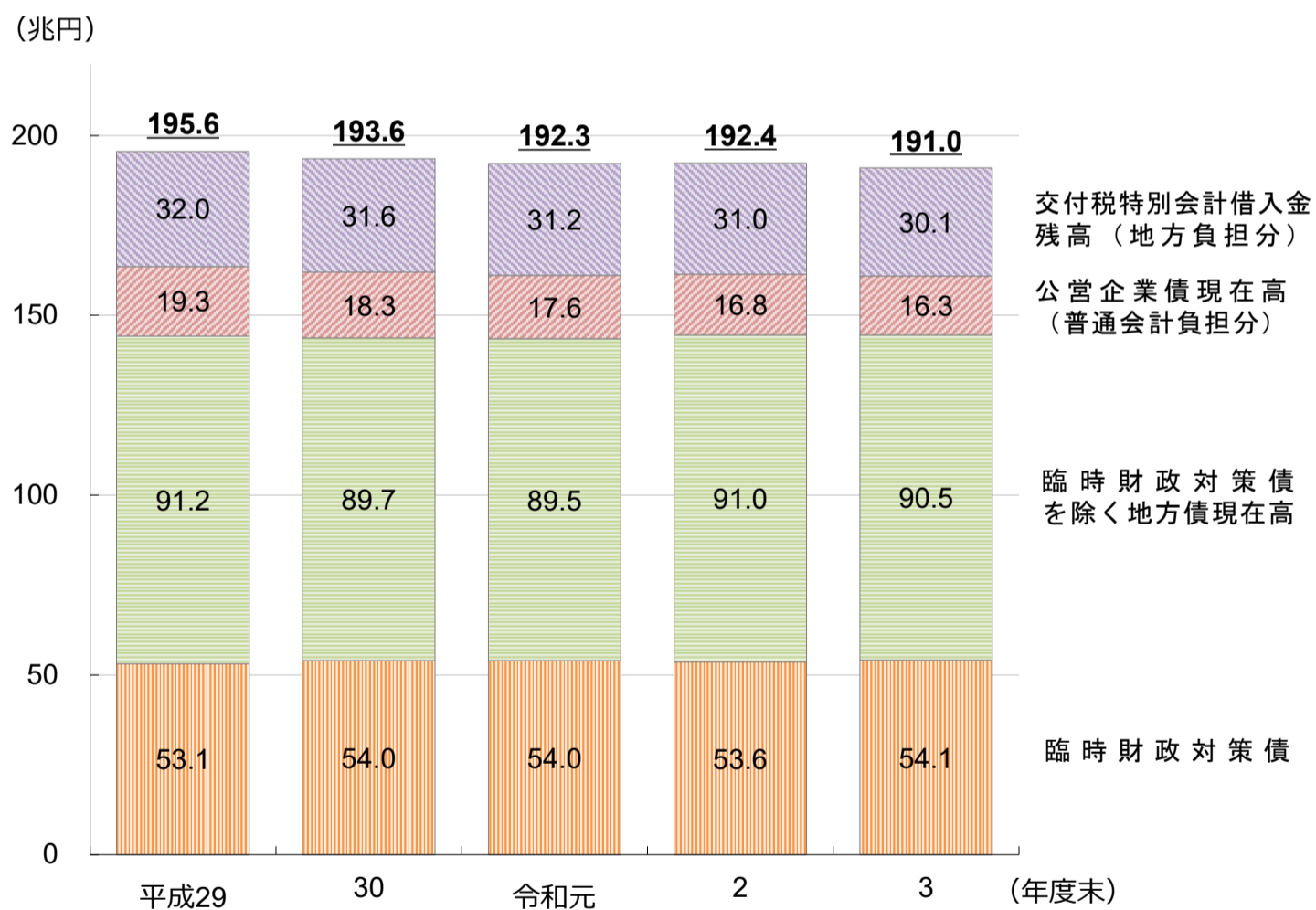
（注）積立金増減額とは、積立額（歳出決算額＋歳計剰余金処分による積立）から取崩し額を差し引いたものである。



普通会計が負担すべき借入金残高（推計）

区 分	令和3年度	令和2年度	増減額	増減率
地方債現在高	144兆5,810億円	144兆6,062億円	▲252億円	▲0.0%
うち臨時財政対策債	54兆1,074億円	53兆6,156億円	4,918億円	0.9%
公営企業債現在高 （普通会計負担分）	16兆2,613億円	16兆7,943億円	▲5,330億円	▲3.2%
交付税特別会計借入金残高 （地方負担分）	30兆1,123億円	30兆9,623億円	▲8,500億円	▲2.7%
合 計	190兆9,546億円	192兆3,628億円	▲1兆4,082億円	▲0.7%

〈普通会計が負担すべき借入金残高の推移〉



(注) 公営企業債現在高（普通会計負担分）は、決算統計をベースとした推計値である。

9 公営企業等の状況

- (1) 総事業数は、令和3年度末現在8,108事業で、前年度と比べて0.7%減少している。
- (2) 決算規模は、17兆9,766億円で、前年度と比べて0.5%減少している。
- (3) 全体の経営状況は、7年連続で黒字となっているが、個々の事業を見ると、依然として1割以上の事業で赤字が生じている。
- (注) 法適用企業(公営企業型地方独立行政法人を含む。)及び法非適用企業が行う事業を対象とする。

〈令和3年度公営企業等決算の状況〉

(単位：億円)

区 分	全体事業数〈年度末〉(前年度比)		決算規模(前年度比)	収 支(前年度比)	
		うち法適用(前年度比)			
全事業	8,108事業 (▲57)	4,683事業 (+21)	179,766 (▲985)	10,192 (+3,230)	
う ち	水道 (簡易水道を含む。)	1,787事業 (▲7)	1,419事業 (+3)	40,215 (▲53)	3,324 (+463)
	交通	85事業 (-)	47事業 (-)	8,694 (▲262)	▲371 (+393)
	病院	681事業 (▲2)	681事業 (▲2)	60,958 (+1,246)	3,296 (+1,930)
	下水道	3,605事業 (▲1)	2,120事業 (+28)	54,993 (▲524)	2,327 (+109)

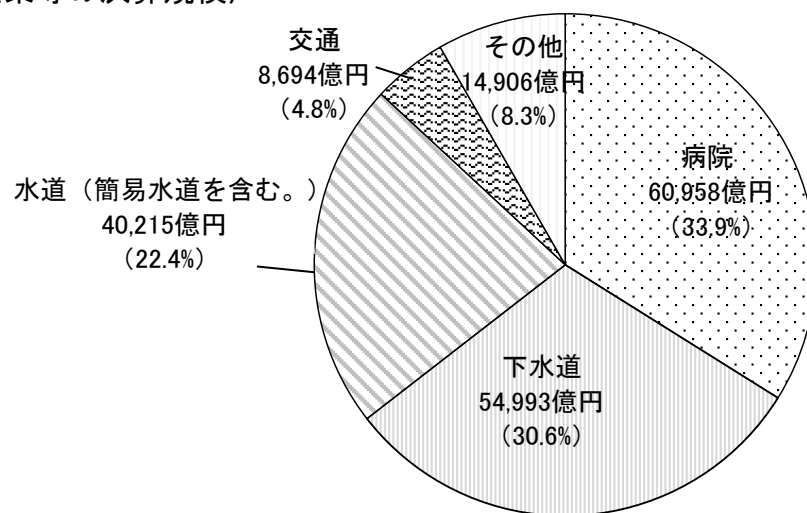
(注) 1 決算規模は、次のとおり算出している。

法適用企業：総費用(税込み)－減価償却費＋資本的支出

法非適用企業：総費用＋資本的支出＋積立金＋繰上充用金

2 収支は、法適用企業にあつては純損益、法非適用企業にあつては実質収支であり、他会計繰入金等を含む。

〈公営企業等の決算規模〉



〈公営企業等全体の経営状況〉

(単位：事業、億円)

区 分	令和3年度(a)	令和2年度(b)	差 引(a-b)
黒字事業数	(88.3%) 7,105	(86.4%) 6,998	107
黒字額	11,602	9,135	2,467
赤字事業数	(11.7%) 944	(13.6%) 1,098	▲154
赤字額	1,410	2,173	▲764
総事業数	8,049	8,096	▲47
収 支	10,192	6,962	3,230

(注) 1 事業数は、決算対象事業数(建設中のものを除く。)であり、年度末事業数とは必ずしも一致しない。

2 黒字額、赤字額は、法適用企業にあつては純損益、法非適用企業にあつては実質収支であり、他会計繰入金等を含む。

3 () は、総事業数(建設中のものを除く。)に対する割合である。

10 東日本大震災の影響

I 特定被災地方公共団体等における決算の状況

ア. 特定被災県

特定被災県である9県の歳入総額は11兆9,616億円（対前年比4.5%増）、歳出総額は11兆5,864億円（対前年比5.9%増）となっている。

(注) 特定被災県とは、「東日本大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律」（平成23年法律第40号）第2条第2項に定める特定被災地方公共団体である県（青森県、岩手県、宮城県、福島県、茨城県、栃木県、千葉県、新潟県、長野県）をいう。

＜特定被災県の歳入歳出の状況＞

(単位：億円、%)

区 分	令和3年度	令和2年度	比 較		(参考)全国比較
			増減額	増減率	増減率
歳 入	119,616	114,486	5,130	4.5	10.4
歳 出	115,864	109,399	6,465	5.9	11.1

イ. 特定被災市町村等

特定被災市町村等である227市町村の歳入総額は8兆2,357億円（対前年比13.4%減）、歳出総額は7兆8,047億円（対前年比14.1%減）となっている。

(注) 特定被災市町村等とは、「東日本大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律第二条第二項及び第三項の市町村を定める政令」（平成23年政令第127号）の別表第1に定める特定被災地方公共団体である市町村並びに同令の別表第2及び別表第3に定める市町村のうち特定被災地方公共団体以外のものである227市町村をいう。

＜特定被災市町村等の歳入歳出の状況＞

(単位：億円、%)

区 分	令和3年度	令和2年度	比 較		(参考)全国比較
			増減額	増減率	増減率
歳 入	82,357	95,142	▲ 12,785	▲ 13.4	▲ 9.7
歳 出	78,047	90,838	▲ 12,790	▲ 14.1	▲ 10.6

(注) 東日本大震災分に係る歳入及び歳出については、「4 歳入（5ページ）」、「5 目的別歳出（9ページ）」、「6 性質別歳出（12ページ）」をそれぞれ参照のこと。

II 特定被災地方団体における公営企業等の経営状況

特定被災地方団体における公営企業等の総収支は1,389億円の黒字（対前年比38.5%増）で、黒字事業は794事業、赤字事業は88事業となっている。

(注) 特定被災地方団体とは、特定被災県である9県及び「東日本大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律第二条第二項及び第三項の市町村を定める政令」の別表第1に定める特定被災地方公共団体である178市町村（当該団体が加入する一部事務組合等を含む。）をいう。

＜特定被災地方団体における公営企業等全体の経営状況＞ (単位：事業、億円)

区 分	令和3年度 (a)	令和2年度 (b)	差 引 (a-b)
黒字事業数	(90.0%) 794	(87.3%) 779	15
黒字額	1,503	1,257	246
赤字事業数	(10.0%) 88	(12.7%) 113	▲ 25
赤字額	114	254	▲ 140
総事業数	882	892	▲ 10
収 支	1,389	1,003	386

(注) 1 事業数は、決算対象事業数（建設中のものを除く。）であり、年度末事業数とは必ずしも一致しない。
 2 黒字額、赤字額は、法適用企業（公営企業型地方独立行政法人を含む。）にあっては純損益、法非適用企業にあっては実質収支であり、他会計繰入金等を含む。
 3 () は、総事業数（建設中のものを除く。）に対する割合である。

11 令和3年度決算に基づく健全化判断比率等の状況

I 健全化判断比率の状況

実質赤字比率

- (1) 早期健全化基準以上の団体はなし（令和2年度決算も同じ）
- (2) 実質赤字額がある団体はなし（令和2年度決算：1団体）

（注）実質赤字比率：福祉、教育、まちづくり等を行う地方公共団体の一般会計等の赤字の程度を指標化し、財政運営の悪化の度合いを示すものである。

連結実質赤字比率

- (1) 早期健全化基準以上の団体はなし（令和2年度決算も同じ）
- (2) 連結実質赤字額がある団体はなし（令和2年度決算：1団体）

（注）連結実質赤字比率：全ての会計の赤字や黒字を合算し、地方公共団体全体としての赤字の程度を指標化し、地方公共団体全体としての財政運営の悪化の度合いを示すものである。

実質公債費比率

- (1) 財政再生基準以上の団体は1団体（北海道夕張市）（令和2年度決算も同じ）
- (2) 都道府県の平均値は10.1%、市区町村は5.5%

（注）実質公債費比率：借入金（地方債）の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示すものである。

将来負担比率

- (1) 早期健全化基準以上の団体はなし（令和2年度決算も同じ）
- (2) 都道府県の平均値は160.3%、市区町村は15.4%

（注）将来負担比率：地方公共団体の一般会計等の借入金（地方債）や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示すもの（将来負担比率には、財政再生基準はない）である。

※ 財政健全化団体はなく、財政再生団体は1団体（北海道夕張市）である。

II 資金不足比率の状況

- (1) 経営健全化基準以上の公営企業会計は7会計（令和2年度決算：10会計）
- (2) 資金不足額がある公営企業会計は44会計（令和2年度決算：50会計）

（注）資金不足比率：公営企業の資金不足額を、公営企業の事業規模である料金収入の規模と比較して指標化し、経営状態の悪化の度合いを示すものである。

最近の地方財政をめぐる諸課題への対応

1 新型コロナウイルス感染症への対応

- 令和3年度においても、令和2年度と同様、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金による医療機関等への支援や新型コロナウイルスワクチン接種体制の整備・接種の実施に関する事業など、ほとんどの事業を全額国費対応とするとともに、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金について、令和3年度においては、新たに、感染拡大の影響を受ける事業者の支援のための事業者支援分やPCR等検査への支援のための検査促進枠分が措置された。
- 令和3年度の地方公共団体における普通会計の新型コロナウイルス感染症対策関連経費の純計額は21兆1,009億円となり、前年度と比べると17.7%減となっている。その財源については、国庫支出金が最も大きな割合を占め、次いで貸付金元利収入等のその他の収入となっており、これらで95.2%を占めている。

都道府県の主な事業は、営業時間短縮要請等に応じた事業者に対する協力金の給付事業、制度融資等の貸付事業、病床確保支援事業等であった。市町村の主な事業は、子育て世帯等臨時特別支援事業、ワクチン接種事業、制度融資等の貸付事業等であった。
- 令和4年度においても、ほとんどの事業を引き続き全額国費対応とし、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金については、国庫補助事業等の地方負担分、検査促進枠分が引き続き措置された。
- 令和5年度においては、感染症対応業務に従事する保健師を約450名、保健所及び地方衛生研究所の職員をそれぞれ約150名増員するために必要な地方財政措置を講じることとしている。

2 物価高騰への対応

- 国際的な原材料価格の上昇に加え、円安の影響などから、日常生活に密接なエネルギー・食料品等の価格が上昇している。こうした中、地方公共団体が、コロナ禍において原油価格や電気・ガス料金を含む物価の高騰の影響を受けた生活者や事業者の負担の軽減を、地域の実情に応じ、きめ細やかに実施できるよう、令和4年度には、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金に、「コロナ禍における原油価格・物価高騰対応分」、「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金」が創設される等の対応がとられた。
- また、令和4年10月に「物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策」が閣議決定され、令和4年度補正予算において、電気料金及び都市ガス料金の値引き原資の支援を行うための「電気・ガス価格激変緩和対策事業」、燃料油の小売価格急騰の抑制を図るための「燃料油価格激変緩和対策事業」等が計上された。
- 令和5年度の地方財政計画においては、学校、福祉施設、図書館、文化施設など地方公共団体の施設の光熱費の高騰を踏まえ、一般行政経費（単独）を700億円増額して計上している。また、資材価格等の高騰による建設事業費の上昇を踏まえ、緊急防災・減災事業債の津波浸水想定区域からの庁舎移転事業と病院事業債の公立病院等の新設・建替等事業における建築単価の上限を引き上げることとし、いずれも令和4年度事業債から新単価を適用することとしている。

3 デジタル田園都市国家構想等の推進

- 「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指す「デジタル田園都市国家構想」の実現に向け、デジタルの力を活用しつつ、地域の個性を生かしながら地方の社会課題解決や魅力向上の取組を加速化・深化することとしており、令和5年度を初年度とする5か年の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」が策定された。同構想の実現による地方の社会課題解決や魅力向上の取組の加速化・深化を図る観点から、「デジタル田園都市国家構想交付金」が創設されたほか、地方財政計画において「デジタル田園都市国家構想事業費」（令和5年度1兆2,500億円）を創設することとしている。
- 地方公共団体が、「自治体デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進計画」を踏まえて着実にDXに取り組めるよう、地方公共団体におけるデジタル人材の確保・育成について、令和5年度より新たな地方財政措置を講じるなどの対応を行うこととしている。

地方公共団体の情報システムの標準化・共通化については、基幹業務システムを利用する原則全ての地方公共団体が、令和7年度を目指し、「ガバメントクラウド」上に構築されるシステムへ移行できるよう、その環境を整備することとしている。

マイナンバーカードについては、利便性向上・利活用シーンの拡大を更に推進するとともに、市区町村における申請促進・交付体制の強化に向けた支援を行う等、普及を強力に促進している。
- 地方が直面する様々な課題を解決し、活力ある地方を創出するため、地域おこし協力隊による地域への人材還流の促進、ローカルスタートアップ支援制度の創設等による地域資源を活かした自立分散型地域経済の構築、過疎対策等の施策を推進することとしている。

これらの施策のほか、令和5年度においては、地域におけるリスキングの推進、地域公共交通への対応についても、必要な地方財政措置を講じることとしている。

4 地域の脱炭素化の推進

- 「GX 実現に向けた基本方針」において、地域脱炭素の基盤となる重点対策を率先して実施することとされるなど、地方公共団体の役割が拡大したことを踏まえ、公共施設等の脱炭素化の取組を計画的に実施できるよう、令和5年度の地方財政計画において、新たに「脱炭素化推進事業費」を1,000億円計上し、脱炭素化推進事業債を創設することとしている。

あわせて、公営企業の脱炭素化の取組についても、「脱炭素化推進事業費」と同様の事業のほか、新たに、公営企業の特有の取組を対象に、公営企業債（脱炭素化推進事業）を充当できることとしている。
- 地方公共団体の資金調達手段として、SDGs 地方債（ESG 地方債）発行の重要性が高まっている状況を踏まえ、令和5年度から新たに、脱炭素化事業や気候変動への適応事業等に資金使用を限定した債券であるグリーンボンドを共同発行形式で発行することとしている。

5 防災・減災、国土強靱化及び公共施設等の適正管理の推進

- 国民の生命・財産を守るため、地方公共団体が国と連携しつつ、防災・減災、国土強靱化対策に取り組む必要がある。「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」の3年目である令和5年度においては、地方公共団体が、喫緊の課題である防災・減災対策のための施設整備等に取り組んでいけるよう、「緊急防災・減災事業費」について、新たに社会福祉法人又は学校法人が行う指定避難所の生活環境改善のための取組への支援及び消防本部への水中ドローンの配備を対象事業に追加した上で、同年度の地方財政計画に前年度同額の5,000億円を計上している。
- 地方公共団体による公共施設等の適正管理の取組を推進するため、公共施設等の総合管理計画について、令和5年度末までに、個別施設ごとの長寿命化計画の内容を反映しつつ、中長期のインフラ維持管理・更新費の見通しや適正管理に取り組むことによる効果額を盛り込んだ見直しを行うよう要請するとともに、地方公共団体が積極的に適正管理に取り組んでいけるよう、地方財政計画において「公共施設等適正管理推進事業費」を4,800億円計上している。

6 社会保障制度改革

- 全世代対応型の持続可能な社会保障制度を構築する観点から、令和3年11月に全世代型社会保障構築会議が設置され、令和4年12月に報告書が取りまとめられた。
報告書においては、「こども・子育て支援の充実」、「働き方に中立的な社会保障制度等の構築」、「医療・介護制度の改革」、「地域共生社会」の実現」の各分野における改革の方向性などが示されており、特に「こども・子育て支援の充実」においては、令和5年度の「骨太の方針」において、将来的にこども予算の倍増を目指していく上での当面の道筋を示していくことが必要であることなどが記載され、全世代対応型の持続可能な社会保障制度の構築に向けた取組について、報告書に基づき着実に進めていくものとしてとされている。
- 足元のこども・子育て支援については、令和4年度補正予算において、伴走型相談支援と経済的支援を一体的に実施する「出産・子育て応援交付金」が計上されたほか、令和5年度においては、出産育児一時金の大幅引上げ、産前産後保険料免除の創設に伴う公費による支援が予定されており、地方負担について必要な地方財政措置を講じることとしている。また、児童虐待防止対策の推進については、同年度において、児童福祉司を約530名、児童心理司を約240名それぞれ増員するために必要な地方財政措置を講じることとしている。

7 財政マネジメントの強化

- 地方公会計については、全ての地方公共団体において、決算年度の翌年度末までに財務書類等の作成・更新が行われることが求められるとともに、財務書類等から得られる情報を資産管理や予算編成等に積極的に活用していくことが重要である。また、地方財政の「見える化」については、「財政状況資料集」等の活用による住民等へのより分かりやすい財政情報の開示に取り組むことが求められる。
- 公営企業においては、経営戦略の策定・改定や抜本的な改革等の取組を通じ、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上を図るとともに、公営企業会計の適用拡大や経営比較分析表の活用による「見える化」を推進することが求められる。
- 病院事業については、持続可能な地域医療提供体制を確保するため、令和5年度末までの「公立病院経営強化プラン」の策定を要請するとともに、機能分化・連携強化等の取組について、地方財政措置を講じている。水道・下水道事業については、都道府県において、令和4年度末までに「水道広域化推進プラン」及び「広域化・共同化計画」を策定するよう要請しており、水道・下水道事業の広域化等の推進のための更なる調査検討に要する経費について、令和5年度から新たに地方財政措置を講じることとしている。
- 令和3年度に地方公共団体金融機構との共同事業として創設した「経営・財務マネジメント強化事業」については、令和5年度から新たに地方公共団体のDX、首長・管理者向けトップセミナー及び公営企業のDX・GXについてアドバイザーを派遣することとしている。

8 地方行政をめぐる動向と地方分権改革の推進

- 令和4年1月に第33次地方制度調査会が発足し、社会全体におけるデジタル・トランスフォーメーションの進展及び新型コロナウイルス感染症対応で直面した課題等を踏まえ、国と地方公共団体及び地方公共団体相互間の関係等について、現在、調査審議が行われている。令和4年12月、議会の位置付け等の明確化、立候補環境の整備及び議会のデジタル化等を提言する答申が取りまとめられ、同答申を踏まえた法案の提出を予定している。
- 令和2年6月に取りまとめられた第32次地方制度調査会答申を踏まえ、2040年頃にかけて顕在化する人口構造等の変化やリスクに的確に対応し、持続可能な形で行政サービスを提供していくため、地方公共団体間の多様な広域連携を推進することとしている。
- 地方公務員の定年については、令和5年4月1日以降、60歳から65歳まで段階的に引き上げられることに合わせ、役職定年制や定年前再任用短時間勤務制の導入などの措置を講じることとしており、地方公共団体においては、円滑な制度施行に取り組む必要がある。

令和2年度に導入された会計年度任用職員制度については、国の非常勤職員の取扱いとの均衡の観点から、会計年度任用職員に対する勤勉手当の支給を可能とするための法案の提出を予定している。
- 「令和4年の地方からの提案等に関する対応方針」においては、現場の課題に基づく地方からの提案等にきめ細かく対応し、地方公共団体への事務・権限の移譲、義務付け・枠付けの見直し等を推進することとされている。

【参考】

決算収支及び財政分析指標について（解説）

○ 実質収支と実質単年度収支

- ・ 実質収支とは、歳入決算額から歳出決算額を単純に差し引いた額（形式収支）から、翌年度への繰越し財源（継続費の通次繰越 [執行残額]、繰越明許費繰越等に伴い翌年度へ繰り越すべき財源）を差し引いたもの。これには過去からの収支の赤字・黒字要素が含まれている。
- ・ 実質単年度収支とは、実質収支から前年度の実質収支を差し引いた額（単年度収支）から、実質的な黒字要素（財政調整基金への積立額及び地方債の繰上償還額）を加え、赤字要素（財政調整基金の取崩し額）を差し引いたもの。当該年度だけの実質的な収支を把握するための指標。

$$\text{実質単年度収支} = \text{当該年度実質収支} - \text{前年度実質収支} + \text{財政調整基金積立額} \\ + \text{地方債繰上償還額} - \text{財政調整基金取崩し額}$$

* 実質収支と実質単年度収支の相違点

- ・ 実質収支には前年度以前からの収支の累積が含まれている。
- ・ 前年度からの影響を遮断し、当該年度のみの実質的な収支状況を示したものが実質単年度収支。
- ・ 実質収支が黒字であっても、実質単年度収支が赤字であれば、前年度までの黒字により当該年度が黒字となっていることを示している。この状態が続けば、やがて実質収支も赤字となる。
- ・ 地方財政の健全性（決算収支の均衡）の判断は、実質収支が黒字か否かを見るだけでは不十分。実質収支が前年度と比べてどう増減したのか（単年度収支）に加え、それに基金の積立てや取崩し・地方債の繰上償還などを考慮した場合はどうか（実質単年度収支）を併せて見る必要がある。

○ 経常収支比率

人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的に支出される経費（経常的経費）に充当された一般財源の額が、地方税、普通交付税を中心とする毎年度経常的に収入される一般財源（経常一般財源）、減収補填債特例分、猶予特例債及び臨時財政対策債の合計額に占める割合。

$$\text{経常収支比率} = \frac{\text{人件費、扶助費、公債費等に充当した一般財源}}{\text{経常一般財源（地方税＋普通交付税等）} + \text{減収補填債特例分} + \text{猶予特例債} + \text{臨時財政対策債}} \times 100$$

○ 実質公債費比率

地方税、普通交付税のように用途が特定されておらず、毎年度経常的に収入される財源のうち、公債費や公営企業債に対する繰出金などの公債費に準ずるものを含めた実質的な公債費相当額（普通交付税が措置されるものを除く）に充当されたものの占める割合の前3年度の平均値。地方債協議制度の下で、18%以上の団体は、原則として、地方債の発行に際し許可が必要となる。加えて、25%以上の団体は財政健全化計画の策定が必要となり、35%以上の団体は、財政再生計画の同意がなければ災害復旧事業債等を除いて起債が制限されることとなる。

$$\text{実質公債費比率} = \frac{(A+B) - (C+D)}{E-D}$$

- A：地方債の元利償還金（繰上償還等を除く）
- B：地方債の元利償還金に準ずるもの（「準元利償還金」）
- C：元利償還金又は準元利償還金に充てられる特定財源
- D：地方債に係る元利償還に要する経費として普通交付税の額の算定に用いる基準財政需要額に算入された額（「算入公債費の額」）及び準元利償還金に要する経費として普通交付税の額の算定に用いる基準財政需要額に算入された額（「算入準公債費の額」）
- E：標準財政規模（「標準的な規模の収入の額」）

* 実質公債費比率の算定において除かれる元利償還金（上記A関連）

- ①繰上償還を行ったもの
- ②借換債を財源として償還を行ったもの
- ③満期一括償還方式の地方債の元金償還金
- ④利子支払金のうち減債基金の運用利子等を財源とするもの

* 「準元利償還金」（上記B関連）

- ①満期一括償還方式の地方債の1年当たりの元金償還金相当額
- ②公営企業債の元利償還金に対する普通会計からの繰入金
- ③一部事務組合等が起こした地方債の元利償還金に対する負担金等
- ④債務負担行為に基づく支出のうち公債費に準ずるもの（PFI事業に係る委託料、国営事業負担金、利子補給など）
- ⑤一時借入金の利子